
せたな町における地域脱炭素化促進事業の認定計画
「(仮称)新瀬棚臨海風力発電所」の計画概要について

2026年5月



ZERO CARBON
HOKKAIDO
SETANA

せたな町が地域脱炭素化促進事業として認定した「(仮称)新瀬棚臨海風力発電所」の計画概要

この度、せたな町が認定した地域脱炭素化促進事業は、現在当町内にて(株)ジェイウインドが営業運転中の瀬棚臨海風力発電所の「2,000kW×6基」を、「4,000kW級×3基」に建替える計画です。

1. 再生可能エネルギー発電施設の整備の内容

(施設の種類：風力)

申請者

住所：東京都中央区銀座6丁目15番1号

氏名：株式会社ジェイウインド 代表取締役社長 加藤 正隆

名称：(仮称)新瀬棚臨海風力発電所

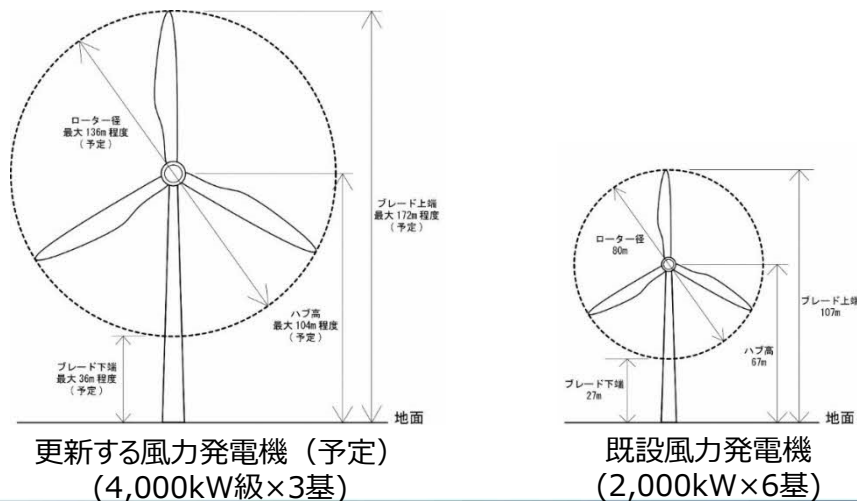
区域：北海道久遠郡せたな町（3. 位置図のとおり）

出力：最大12,000kW程度

年間発電量：約2,630～3,150万kWh（利用率25～30%想定、一般家庭約8,000世帯分相当）

付属設備：変電所、連系送電線(約5km)は既存設備を使用予定

風力発電機の概要：



2. 今後のスケジュール(予定)

事業認定取得：2026年度（現状）

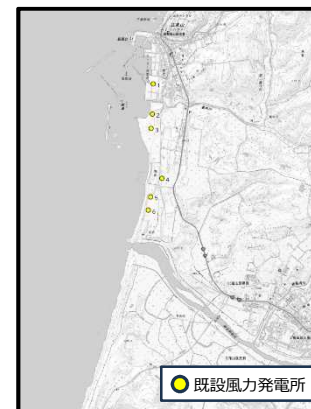
建設期間：2029年度

運転開始：2030年度

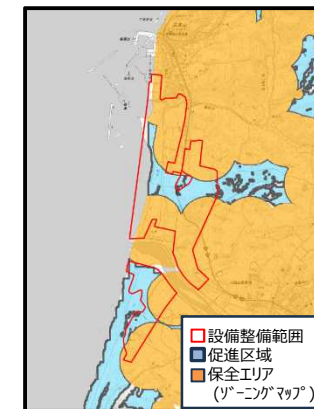
（20～25年の運転を想定）

※建設期間及び運転開始期間は、現時点の計画目標であり、今後の事業進捗により変更となる可能性があります

3. 位置図



既設風力発電所位置



更新する風力発電所計画地

※せたな町地球温暖化対策実行計画における促進区域内に位置する計画です

※設備整備範囲は、引き続き申請者により事業実施に向けた地権者協議及び各種許認可等の協議申請を経て決定されることから、現時点では非公表としています

せたな町が地域脱炭素化促進事業として認定した 「(仮称)新瀬棚臨海風力発電所」の計画概要

せたな町は、風力発電設備の更新を通じた温室効果ガス排出削減および地域の持続可能な発展となることを期待し、事業者から申請された、下記内容に基づく地域脱炭素化促進事業計画について、認定をいたしました。

4. 地域脱炭素化促進施設の設備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取り組みの内容

1. 地域の脱炭素化のための取り組みの内容

(1) 温室効果ガス削減効果

二酸化炭素において6,600~7,900 t-CO₂/年の削減見込み(※)で、2019年度のせたな町のCO₂総排出量の13%に相当します。

※設備容量(12,000kW)、設備利用率(25%~30%)、排出係数(0.000250t-CO₂/kWh)による。

(2) 地域の脱炭素化のための取組の内容

得られる電気と収益を活用し「せたな町地域エネルギービジョン」に定める取り組みの推進に貢献します。

(主な取組例)

- ✓ せたな町ゼロカーボン推進基金への寄付を通じて地域住民の再エネ設備導入や農林業、漁業等での再エネ活用促進に貢献する
- ✓ 環境教育を目的とした風力発電施設見学受入を通じ、地域住民の環境意識醸成を図る
- ✓ 将来的な電気の地産・地消の実現に向けた検討を行い、ゼロカーボンシティ実現へ貢献する

2. 地域の持続的発展に係る事項

(1) 地域の環境の保全のための取組

風力発電機の位置はせたな町「せたな町地球温暖化対策実行計画」と整合します。(促進区域に位置します)
また、以下の取組についても適切に実施します。

- ✓ 騒音および風車影の影響について極力低減するための対策の実施
- ✓ 自然環境保全のための地域の植生、野生動物の生態、水質等の調査と対策の実施
- ✓ 景観の保全の維持及び向上のための地域住民や有識者からの意見聴取の実施
- ✓ 安全性の確保のための風雨や地震等による風力発電設備の破損や土砂流出への対策の実施

(2) 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

以下の取組を通じ、せたな町の持続的発展に貢献します

- ✓ 建設/保守時における地元業者の積極的な活用を通じた地元雇用の創出
- ✓ 将来に向けた人材教育を目的とした、学校教育の一環としての環境教育の実施